

29 宗教図第 120 号
平成 29 年 12 月 22 日

宗像市監査委員 佐藤 光俊 様
宗像市監査委員 小島 輝枝 様

宗像市教育委員会
教育長 遠矢 修
(教育子ども部図書課)

定期監査の結果に基づく措置状況について (報告)

平成 29 年 12 月 15 日付 29 宗監第 178 号で通知のあった標記の件について、別紙のとおり報告します。

定期監査の結果に基づく措置状況について（報告）

（別紙）

（図書課）

定期監査実施日：平成28年12月22日

監査対象年度：平成28年度

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>（１）宗像市民図書館窓口等業務委託に関する事蹟について</p> <p>ア 見積依頼文書において、契約保証金を免除する旨記載しているが、免除する理由について記載していないので、適正に事務処理されたい。</p> <p>イ 入札起工伺において、図書館別の営業予定日を示すカレンダーを添付しているが、設計書に添付しているカレンダーの営業予定日と一部異なるので、適正に事務処理されたい。</p> <p>（２）図書館システムに関する事蹟について</p> <p>図書館システム更新に伴うネットワーク変更業務委託について</p> <p>設計書において、本業務の主であるネットワーク変更業務を一式で計上しており、その内訳について記載されていないので、内訳を明確にされたい。</p> <p>ＩＣ機器保守業務委託について</p> <p>設計書において、本業務の主であるＩＣ機器の保守業務を一式で計上しており、その内訳について記載されていないので、内訳を明確にされたい。</p> <p>（３）宗像市民図書館中央館木製閲覧椅子修繕に関する事蹟について</p> <p>ア 設計書において、諸経費の算出方法が明確に記載されていないので、諸経費の算出方法を明確にされたい。</p> <p>イ 修繕完了後の検査の実施及び検査結果を確認できる書類が綴じられていないので、適正に事務処理されたい。</p>	<p>（１）宗像市民図書館窓口等業務委託に関する事蹟について</p> <p>ア 宗像市契約事務規則に基づき、契約保証金を免除する理由を記載するようにしました。</p> <p>イ 施設母体の開館日確定後にカレンダーと設計書を作成するようにしました。</p> <p>（２）図書館システムに関する事蹟について</p> <p>図書館システム更新に伴うネットワーク変更業務委託について</p> <p>設計書に内訳を明記するようにしました。</p> <p>ＩＣ機器保守業務委託について</p> <p>設計書に内訳を明記するようにしました。</p> <p>（３）宗像市民図書館中央館木製閲覧椅子修繕に関する事蹟について</p> <p>ア 設計書に諸経費の算出方法を明記するようにしました。</p> <p>イ 宗像市契約事務規則に基づき、書類に不備がないよう確認するようにしました。</p>

(4) 学校図書館管理システムサービス提供業務に関する事蹟について

見積依頼及び仕様書において、履行場所を「市内小・中学校（大島小・中学校、玄海小・中学校は2校で1校とする）、宗像市教育委員会図書課」としているが、履行場所の箇所数が不明瞭であり、見積書に記載されている数量と整合が取れないので、履行場所の箇所数を明確にされたい。

(5) ブックスタートパック購入に関する事蹟について

納品完了後の検品の実施及び結果を確認できる書類が綴じられていないので、適正に事務処理されたい。

(4) 学校図書館管理システムサービス提供業務に関する事蹟について

履行場所の箇所数を明記するようにしました。

(5) ブックスタートパック購入に関する事蹟について

検品の実施及び結果を記録するようにしました。